



記者発表資料 1 枚

令和 6 年 5 月 1 6 日
福島県土木部 営繕課

「ふくしま木造化・木質化建築ガイドライン」を策定しました。

県では、ふくしま県産材利用推進方針等に基づき県有建築物の木造化・木質化に取り組んでいるところです。

木材を利用した快適な生活空間の創造と 2050 年カーボンニュートラルを実現するためには、中大規模県有建築物の木造化等を促進することが重要であることから、コスト面、技術面及び性能面から木造化等を総合的に検討するガイドラインを策定しました。

◆ ガイドラインの概要

【県有建築物の木造化・木質化の基本的な考え方】

- ・ 木造化については、木材の見える「あらわし」などにより木の良さを一層実感できる純木造を第一に検討する。
- ・ 木質化については、木材に触れることによる心地よさなど様々な効果を確認しながら、木質化すべき居室や室を検討する。

【検討の方法】

県有建築物の基本構想等を策定する段階で、施設所管課、林業振興課及び営繕課において、ガイドラインを用いながら木造化等を検討する。

- ◆ 「ふくしま木造化・木質化建築ガイドライン」は、福島県ホームページの「土木部 営繕課」のページに掲載している。

URL

<https://www.pref.fukushima.lg.jp/sec/41065c/wood-guideline.html>



※ コスト面、技術面及び性能面から木造化等を総合的に検討するガイドラインの策定は都道府県の営繕部局として初の取組となります。

【問い合わせ先】

福島県土木部営繕課
主幹 武田 崇之(タケダ タカユキ)

TEL024-521-7865 内線 3698
FAX024-521-7717